

最も優れた教材には  
内閣府特命担当  
大臣賞  
授与

消費者教育教材資料表彰  
2020

# 教材募集

消費者教育教材資料表彰は、小・中・高等学校等で活用できる  
優れた教材を表彰することで、学校における消費者教育の充実・発展を目的に  
公益財団法人消費者教育支援センターが主催しています。

募集期間 **2020年1月14日[火]～3月27日[金]**

## 応募対象

学校の先生及び児童・  
生徒が活用できる  
消費者教育用教材  
→詳細は裏面

## 応募部門

a 行政部門  
b 企業・業界団体部門  
c 消費者団体・NPO部門  
(a,bに該当しない主体含む)

## 応募教材

- ①印刷資料
  - ②視聴覚資料
  - ③実験実習キット
  - ④Webサイト
- ※①～④に各1点ずつ、  
計4点まで応募可能

主催 **公益財団法人 消費者教育支援センター**

後援 消費者庁、文部科学省、  
公益社団法人 消費者関連専門家会議(申請中)

協賛 一般財団法人 パロマ環境技術開発財団

応募方法は裏面へ

## 応募対象

学校で活用できる教材で、消費者教育推進法の理念に掲げられた自立の支援及び消費者市民社会の形成に寄与するものや、環境教育、食育、国際理解教育、主権者教育などの中で、消費者・消費生活にかかわるものなど広く募集します。

## 応募方法

1. 当センターWebサイトの応募要領にて応募教材の種類や条件を確認の上、応募用紙をダウンロード。
2. 教材の該当する応募用紙 (Excel) に必要事項を入力し、事務局宛てに電子メールで送信。  
(kyozai@consumer-education.jp)
3. 入力した応募用紙を印刷して、応募教材とあわせて事務局宛てに送付。

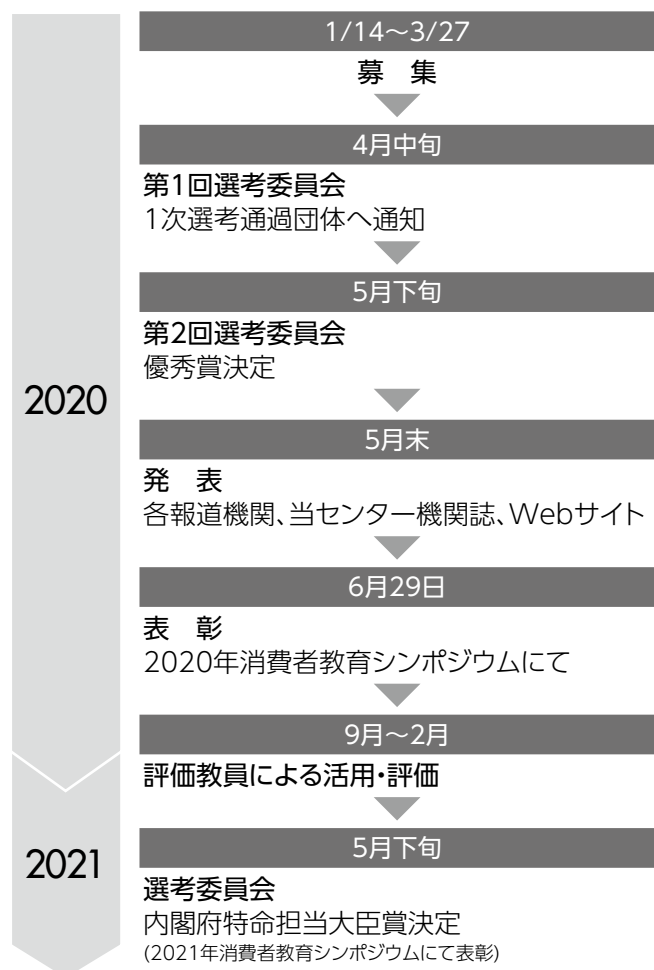


webサイト

## 選考について

学校における消費者教育の充実・発展という観点から、選考委員会にて選考を行います。公益性、作成主体の独自性、最新情報の掲載、児童・生徒が興味関心を持って取り組める工夫、教員の活用のしやすさ、消費者市民社会の形成に寄与する内容か、などの観点から総合的に審査します。

### 選考のプロセス



### 選考委員会

#### <委員長>

日本消費者教育学会会長 梶山女学園大学教授  
**東 珠実**

#### <委員>

株式会社教育新聞社編集局編集部記者  
**小松 亜由子**

元千葉市立轟小学校校長 当センター客員研究員  
**庄司 佳子**

東京都消費生活総合センター所長  
**戸澤 互**

国立教育政策研究所  
教育課程研究センター教育課程調査官  
**丸山 早苗**

都立国際高等学校主任教諭 当センター客員研究員  
**宮崎 三喜男**

消費者庁消費者教育推進課長  
**宮原 真太郎**

公益社団法人消費者関連専門家会議理事長  
**村井 正素**

(委員50音順・敬称略)

## お問い合わせ 応募先

※詳細は応募要領を  
ご覧ください。

## 公益財団法人 消費者教育支援センター 教材表彰事務局

Webサイト <http://www.consumer-education.jp>  
応募用紙の送付先 [kyozai@consumer-education.jp](mailto:kyozai@consumer-education.jp)  
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1丁目17番14号 全国婦人会館3階  
TEL:03-5466-7341 FAX:03-5466-2051

当センターは、消費者教育の総合的かつ効果的な推進を図ることを目的に平成2年経済企画庁(現消費者庁)と文部省(現文部科学省)の共管法人として設立。2012年より公益法人に移行。